プレスリリース

17の米国環境団体、「木質ペレットを使ったバイオマスは 『再生可能エネルギー』 ではない」と日本政府にメッセージ

米国NGOは、日本の経済産業省 （METI） が 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」 を改定するにあたり、木質ペレットをFITの対象から外すよう求める書簡を同省、林野庁、及びバイオマス持続可能性ワーキンググループ委員各位に提出した。米国NGOの書簡は、CO2排出量の削減、生物の生息地保護、気候変動に対するコミュニティのレジリエンスを確保するためには、木質ペレットを利用するバイオマスを考慮から除外しなければならないと主張している。

公開書簡は、日本で利用される木質ペレットの調達地域の一つである米国で活動しているNGOによるもので、木質ペレットバイオマスに対するインセンティブは、気候、森林、コミュニティに悪影響を及ぼすと経済産業省に警告している。米国南部に本拠を置く世界最大のペレット生産会社で、住友商事などにペレットを供給しているエンビバ・パートナーズ社は、気候や環境への影響をほとんど考慮せずに操業している。さらに書簡は、米国南部の森林は、気候変動対策の観点からも燃料として燃やすよりは保全した方がよいとし、森林は、「木や土壌に膨大な量の炭素を貯蔵し、洪水や嵐といった災害の影響からコミュニティを守っている」と述べている。

書簡に署名したDogwood Alliance（ドッグウッド・アライアンス）のキャンペーンディレクターのリタ・フロスト氏によると、「気候変動に真剣に取り組むのなら、森林を燃料として燃やすことは奨励できない。日本政府にとって、本来は森林、気候、コミュニティを保護するはずである『再生可能エネルギー』の定義から木質ペレットバイオマスを除外するよい機会ではないでしょうか。」とコメントした。

米国NGOらは、気候変動対策のため化石燃料の代替案を模索している日本政府の姿勢を歓迎する一方で、こうした事例から、木質ペレットは気候変動対策のためのエネルギー源として適していない、とはっきりと述べている。